

第三者評価 評価調査報告書

運営主体：株式会社こどもの森

長津田こども園

2025年1月20日作成

実施評価機関：

一般社団法人 日本保育者未来通信



○実施概要

事業所名：株式会社こどもの森 長津田こども園

報告作成日：2025年1月20日（評価に要した期間5カ月間）

評価機関：一般社団法人 日本保育者未来通信

【評価方法】

1. 事業者自己評価 【実施期間：2024年9月中旬～10月下旬】

・評価機関の担当者より、施設長へ第三者評価の主旨及び実施方法を説明。保育所版自己評価シート【共通評価基準】及び【内容評価基準】については、施設長及び職員で協議し作成した。

2. 利用者家族アンケート 【実施期間：2024年10月7日～2024年10月18日】

- ・配布：全園児の保護者（94家族）に対して、園から配布。
- ・回収：保護者が評価機関所定の回収袋に投函し回収。

3. 訪問実地調査 【実施日：2025年1月9日】

■12月19日

- ①全クラスの保育観察
- ②書類調査～事業者面接調査（施設長）

4. 利用者本人調査 【実施日：2025年1月9日】

- ・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については観察調査、幼児については観察と遊びの時間の際に、会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

〇評価結果についての講評

(高く評価できる点、独自性のある点、今後期待される点、工夫改善点などについて総括)

【施設の概要】

株式会社こどもの森が運営する長津田こども園は、JR・東急線「長津田駅」徒歩13分、バス停「いぶき野」徒歩1分の場所にあり、土管・砂場のある広さ390㎡の園庭があります。園の定員は60名(0~5歳児)、開園時間は平日7時~20時、土曜日7時30分~18時30分です。

園の自動扉には散歩マップや地域のクラブ活動などのポスターが貼られ、園外に貼られている為、地域の方も見る事ができます。玄関を入ると、右手に事務所があり、その前に本棚があります。本棚の前には小さなベンチが置かれ、保護者と子どもの憩いのスペースにもなっています。エントランスには子どもの書道の作品や歴代の卒園児の写真が飾られているとともに、水槽でメダカが飼育され、温かな雰囲気となっています。また、給食のディスプレイや保育計画も掲示され、保護者が園の活動内容等について知る場所にもなっています。

園に入ると、ワンフロアの中で全クラスが生活しています。天井まで届くパーテーションや、大人が立つとフロア全体を見ることのできる高さほどの、壁やドア、ロッカーや玩具棚等で仕切られ、各クラスの空間が設定されています。椅子やテーブル、玩具棚やロッカーなどの家具は、茶色や黄土色で統一され、フロアも木目調のため、室内全体が家庭的な雰囲気となっています。

室内には、各クラスの発達や興味に合わせた玩具が揃えられ、子どもが手に取って遊べる環境となっています。レゴやカプラ、大人の胸ほどの高さのクーゲルバーン、木製のキッチン台や様々な種類の型はめの玩具等があります。また、牛乳パックで作られた電車の玩具や、小さなペットボトルに色水を入れたものなど、手作りの玩具も揃えられています。

園から1~2分程度の場所に園庭があります。園庭には砂場や古タイヤ、三角形の小さな小屋や縄梯子などがあります。また畑もあり、季節の野菜などを育てています。夏にはプールを準備し、水遊びやプール活動を行っています。

1. 施設・事業所の特徴的な取組

○地域とのつながりを通して、感謝や思いやりの心が育まれています

地域社会とのつながりを大切にすることで、子どもたちが「感謝の心」や「思いやりの心」を自然に育める保育を実践しています。勤労感謝の日には、子どもたちが消防署や交番、鉄道会社、花屋さん、大家さんなど、地域で働く方々へ感謝の気持ちを込めたポスターを届ける活動を行っています。この活動を通じて、日々の生活を支えてくれる地域の方々への感謝を実感する機会を提供しています。

このような活動をきっかけに地域の方々との交流が生まれ、子どもたちが地域社会の一員であることを認識し、地域に対する愛着を深めています。さらに、地域行事への参加や散歩中の挨拶、近隣の方々との日常的な交流も積極的に行い、自然な形で子どもたちに地域の文化や風土を伝えています。

職員や保護者も協力し、地域の方々とのつながりを広げる努力をしています。その結果、保育園全体が地域に開かれた存在となり、周囲から信頼される場所として成り立っています。地域とのつながりを深めることで、子どもたちは感謝や思いやりを育むだけでなく、自分自身を取り巻く環境への理解を深め、豊かな人間性を形成する基盤を築いています。

○自然との触れ合いを通して、達成感、好奇心、自己肯定感を育んでいます

自然との触れ合いを通じた体験型保育を重視し、子どもたちが五感を使って学ぶ場を提供しています。園庭は園舎から少し離れた場所にあり、そこには畑が設けられています。子どもたちはここで野菜の栽培を行い、種まきや水やり、収穫といったプロセスを体験します。この過程で命の大切さや食物への感謝を学ぶだけでなく、達成感や協力の喜びを味わうことができます。

また、園庭にあるキンカンの木では、アゲハチョウの卵を見つけて飼育し、幼虫から成虫になるまでを観察する活動を行っています。このような自然観察を通じて、子どもたちは生命の循環や自然界の仕組みに触れ、科学的な好奇心を育んでいます。さらに、散歩では木登りなどの挑戦が容認され、子どもたちは挑戦心を持ちながら体を動かし、年下の子が憧れを抱いてチャレンジするなど、相互に影響を与え合う姿が見られます。

これらの活動は、単に自然と触れ合うだけでなく、子どもたちの自己肯定感や自信を高める大切な機会となっています。保育者は一人ひとりの成長に寄り添いながら、自然との関わりを楽しめるよう支援しています。このような保育を通じて、子どもたちは自然の豊かさを体感し、生きる力や未来に向けた希望を育んでいます。

2. 特長や今後期待される点

○中長期計画を踏まえた単年度計画の作成が期待されます

今後の目指す方向性を示すために作成された「中長期計画」では、開園から3～4年ごとに立てられた中期的な目標が全て履歴で残っていて、その歴史と当時取り組んでいた課題が確認できます。その内容は「保育計画に沿った保育の実施」と「組織の見直し」の2項目あり、それぞれの中での今後の取り組み姿勢が示されています。また、単年度の事業計画も、前年度の振り返りや職員から出た意見、保護者のアンケート、行事の振り返りなどが反映され、時間をかけて作成されています。

これらの中長期計画に書かれている内容と単年度に立てられた計画では、内容などの項目で整合性がみられません。今後は中長期計画の項目を達成するために、それらの項目をスモールステップに分解するなどして単年度の事業計画に取り込み、年度ごとに中長期計画で立てられた内容が、どの程度達成されているかを確認できる指標や目安などが示されるような改善が期待されます。

○利用者本人調査

【実施概要】

【実施日：2025年1月9日】

- ・全日、各クラスの保育観察を中心に、遊び、食事、排泄、午睡などを観察。
- ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と遊びの時間などに適宜聞き取り調査を実施。

□0 歳児

散歩から帰ってきて、一人ひとりの子どもが保育者に援助されながら手を洗います。「ゴシゴシしようね」「冷たいね」などの声をかけながら、順番に洗っています。手を洗い部屋に戻ると、好きな遊びを楽しみます。グルグルと走るのを楽しむ子や、保育者と一緒に這い這いを楽しんでいる子もいました。また、消防車の玩具を走らせる子がいると、「今日は消防車いなかったね」など、子どもが遊んでいる様子を見ながら保育者が声をかけます。象の玩具を見つけて遊んでいる子どもには、「パオーン」と鳴き声を伝えたり、ぞうさんの歌を歌いながら、一緒に玩具を動かすのを楽しんでいました。また、音が鳴る玩具を振って遊んでいる子どもには「シャカシャカ」など、保育者は終始、子どもの様子を見ながら声をかけたり、一緒に遊びを楽しむ姿が見られました。子ども同士で玩具を渡しあう場面が見られると、「どうぞ」「ありがとう」などの代弁も行っていました。

少し遊んだ後、何人かの子どもが室内にある、長いクッションに座りました。その様子を見て保育者は、子どもの前で手遊びを始めました。保育者の手遊びの様子をじっくりと見る子や、一緒に動きを真似る子など様々な姿が見られました。少しすると、他の子も集まってきました。保育者は「はじまるよ」の手遊び歌を歌った後、絵本を読みます。たまごが出てくる絵本の話をつまみよく抑揚をつけて読むと、子どもは興味津々に見入ります。絵本に興味を持ち、絵本を触りに来る子は、保育者の膝で続きを見ていました。読み終えた後、たまごの手遊びを楽しみます。保育者が手でくちばしを作り、子どもの頬に触れるとうれしそうな表情が見られました。その後、給食の時間です。エプロンをつけてもらい、手づかみやスプーンを使い意欲的に食べ始めます。保育者はその様子をゆったりと見守りながら、「かみかみ」と声をかけたり、食べやすく小さく切ったりするなどの援助をしていました。

□1 歳児クラス

散歩から帰ってきて、順番に手を洗います。保育者が一人ひとりに丁寧に援助ができるよう、時間差をつけて順番に手を洗っていました。保育者は、「袖をまくって」「手を拭いて」など声をかけながら援助していました。手を洗った子は、部屋の隅に敷かれた絨毯のスペースに行き、細長いクッションに座り好きな絵本を読んでいました。保育者はその様子をゆったりと見守りながらも、途中で鼻水が出ている子がいると、「鼻拭こうね」と声をかけてから鼻を拭いたり、絵本の取り合いになる場面では、「かしてだね」などの声をかけるなど、必要な援助を行っていました。

しばらく好きな絵本を読んだ後、保育者が「あおむし見る？」と青虫が出てくる絵本を子どもに見せて誘っていました。「ヤダ」と言う子もいましたが、保育者が読み始めようとする、「見る」と言って近くに寄ってくるなど、一人ひとりのタイミングを待ちながら絵本を読み始めていました。音楽に合わせて絵本を読み始めると、子どもは興味津々に見入ります。保育者は、椅子の位置を動かすなどして、子どもが見やすいよう環境を整えます。

子どもが絵本を見ている間に、保育者がエプロンをつけるなど、給食の準備をしていきます。お気に入りの猫が描かれたエプロンを要求する子には、その思いを受け止めながらつけていく姿が見られました。絵本を読み終わると、給食の歌を歌ってから「いただきます」の挨拶をして食べ始めます。子どもは手づかみで食べたり、フォークを使って食べるなど、意欲的に食べ始めました。保育者はその様子を見ながら、「かみかみして」「おいしいね」などの声をかけたり、上手にフォークを使って食べている子には、「上手だね」などの声をかけていました。また、まだ上手くフォークを使えない子には、手を添えて使い方を教える様子も見られました。スープを飲む際に上手にお皿を傾けられない子には、さりげなく手を添えて援助していました。なかなか食事が進まない子には、保育者間で体調について共有したうえで、子どもの表情を見ながらゆったりと進めていました。「バナナ食べる？」「どれから食べる？」などの声掛けをしていくうちに、自ら口を開けたり、食べたいものを指さすなどの姿が見られました。

□2 歳児クラス

園庭で十分に体を動かして遊んだ後、園に帰ってきました。園に戻ると、自分で水筒や靴下を所定の入れ物に入れたり、保育者に援助されながら上着や靴下を脱いでいました。着替えやトイレを済ませた子から、椅子に座って絵本を読みます。子どもたちは自分の好きな絵本を読みながら、互いに見合ったり、保育者の膝の上でゆったりと絵本を見る子もいました。

その中で、なかなか帰ってきてからの着替えが進まない子がいました。保育者はその様子をゆったり見守りながら、ズボンを履きやすいよう子どもの向きに向けて、「右足さん、左足さん」などの歌を歌いながら、楽しく自分でできるよう促していました。それでもなかなか、着替えに気持ちが向かないと、「カルタとシールやる？」と子どもが好きな活動を伝えます。少しすると気持ちが向き始め、保育者の膝の上で、着替えを始めました。その後、かるたで使う、マットを保育者と一緒に敷き、絵本を読んでいた子に用意が出来たことを伝えます。

かるた遊びが始まりました。マットの上に、「ケーキ」「りんご」「ぞう」「にんじん」など、子どもになじみのある手作りのかるたが並べられます。マットの周りに子どもが正座をして準備が整いました。始める前に、保育者は、お母さん座りをすることや、先生が読んだ札を取ることなど遊び方を説明します。子どもは真剣に聞きながら、これから始まるかるた遊びに興奮している様子でした。いよいよかるた遊びのスタートです。保育者が「読みます」と言ってから、「もち」「にんじん」など、札を読みます。子どもは良く聞きながら読まれた札に「パン」と手を置いていきます。札が取れなくて泣く子には、保育者が気持ちを受け止めたり、札の取り合いになる場面では、保育者の膝の上に座り気持ちを落ち着かせるなどの場面も見られました。保育者が「取ったカード見せて」と言うと、子どもはうれしそうに札を見せます。保育者は拍手をして賞賛します。かるた遊びを十分に楽しんだ後、「しあわせなら手を叩こう」の手遊びを楽しんだり、シールを使った活動を楽しむ姿が見られました。

□3・4・5 歳児

3～5歳児と一緒に朝の会を行います。朝の会では元気よく、歌を歌う姿が見られました。その後、室内に貼られている「ちいさなさほう」を、保育者の声掛けで子どもが言う姿が見られました。例えば、保育者が「おはなしをきくときは」と言うと、子どもは「あいてのめをみてしっかりききます」と書かれた言葉を言います。

その後は、体操の時間です。3～5歳児が室内に広がり、保育者が前に出て踊ります。友だちと踊りを見せあいながら踊る子や、保育者と一緒に前に出て踊る子など、一人ひとりが思い思いに体を動かして、終始楽しそうに踊る姿が見られました。保育者が曲に合わせて新幹線になると、子どもはその後ろに列車のようにつながり、室内をグルグルと回るのを楽しみます。その後、各クラスごとに座り、室内をマラソンのようにクルクルと室内を走り回る活動が始まりました。クラスの名前が呼ばれると、元気に子どもが出てきます。保育者は一緒に走り回るのを楽しんだり、あと10週などの声をかけ、子どもが楽しめるよう配慮していました。

途中で水分補給をしながら何度かマラソンを楽しんだ後、クラスごとに座り、ゲームが始まりました。保育者が前に出てゲームの説明をします。室内に、黄色、青、赤の小さなカラーコーンが無造作に並べられます。各クラスの色があり、自分のクラスの色カラーコーンは立てて、それ以外のカラーコーンは倒し、残ったカラーコーンの色の数を競うというゲームです。保育者が「下を見ながらだと頭がぶつかってしまう」「両手で倒すのはなし」「足で倒すのもなし」など実際に動作で行いながら説明します。子どもは真剣に聞きながら、早く始めたい思いでいっぱい様子です。ルールや注意事項の説明が終わり、いよいよゲームスタートです。保育者が「ヨーイドン」と伝えると、子どもは一斉にカラーコーンを立てたり、倒したりします。保育者が、10、9とカウントし、終わりの合図を伝えると、子どもが元の場所に座ります。各クラスのコーンの色の数を数えます。負けたクラスは悔しそうにしながらも、2回戦目が始まると、また意欲的に取り組みます。何度か楽しんだ後、最後は保育者と子どもで競います。子どもがコーンを倒す方、大人がコーンを立てる方になりました。子どもは大人と競うのが楽しいようで、さらに盛り上がりながら楽しんでいる姿が見られました。

共通評価基準（45項目） I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 理念、基本方針が確立・周知されている</p> <p>1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/>基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育理念や保育方針、保育目標は、園のホームページ、入園のしおり、事務所内等に記載されており、入園前園見学の際や入園説明会等で保護者にも時間をかけて説明されています。 ・理念や基本方針は「教育経営計画書」を使って、毎日の昼礼で読み合わせ、職員全員で確認するようにしています。 ・保育理念である「愛する心を育てよう」や保育方針である「愛して誉めて励まして認める」、保育目標である「明るく元気で素直な子」「思いやりのある優しい子」「命を大切にする子」など、子どもを第一に考え、大切にする保育を目指している姿勢が明確に示されています。 ・これらの考え方は、入園のしおりの冒頭で、言葉を添えながら丁寧に語り掛けるように保護者に伝えていきます。また、職員会議の中でも繰り返し説明があり、職員に浸透しています。

2 経営状況の把握

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 経営環境の変化等に適切に対応している</p> <p>2 事業経営をとりまく環境と経営状</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は地域の園長会や幼保小連絡会に参加することで、最新の情報や保育の動向の情報を得ています。また、見学に来た人にどのような保育園を希望してい

<p>況が的確に把握・分析されている。</p> <p><input type="checkbox"/>社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</p>	A	A	<p>るか聞くことで今の保育園のニーズを把握し、可能なものは園で取り入れるようにしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人本部が主催する園長会で、新聞記事などを題材にした保育の動向などの情報を得ることで園の運営に生かしています。 ・近隣で開催されている保育園交流の際に、参加している園と情報交換をすることで、地域の福祉の情報を得ています。 ・園児数の推移などについて、法人本部と一体になってその推移を把握し対策を立てています。
<p>3 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/>経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/>経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部が主催する園長会に参加して、経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制の課題や問題点を話し合い、園の運営にいかしています。 ・保育園に紙おむつやおしりふきを定額で使い放題にするサービスを導入し、保護者が毎日おむつを持参する必要がなくなり喜ばれるとともに、保育園側も個別管理の負担が軽減されるなど、効率化に取り組んでいます。 ・園内の業務の軽減を図るために、行事の準備などで簡略化できるところは業務を削減したり、連絡帳を書く対象や回数などについても再考し、保護者の理解も得ています。

3 事業計画の策定

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている</p> <p>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/>中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の目指す方向性を示すために、施設長が「中長期計画」を作成しています。この計画では、開園から3～4年ごとにたてられた中期的な目標が全て履歴で残っていて、園が目標にしてきたことが一覽で確認できます。その内容は「保育計画に沿った保育の実施」と「組織の見直し」の2項目あり、保育については、時代がICT化などに進んでいく中でも、保護者との連携や子どもの心の育ちなどを重視していくことが

<p>□中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p> <p>□中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。</p>		<p>掲げられています。また、組織については中堅職員の育成に力を入れることが明記され、その取り組みが進んでいくことが期待されます。</p> <p>・中長期計画を作成するにあたっては、職員会議で出た改善点や、保護者アンケートなどから出た意見を反映して作成されています。</p>
<p>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p> <p>□単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。</p> <p>□単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。</p> <p>□単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。</p> <p>□単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。</p>	<p>A</p> <p>B</p>	<p>・事業計画では、「職員体制」「業務分掌表」「年間行事計画書」「地域子育て支援事業計画書」「防災訓練計画書」「避難訓練計画書」「職員研修計画書」について書かれ、それぞれの項目で具体的な計画がたてられています。</p> <p>・子育て支援事業では、「子どもが健康、安全で精神の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより健全な心身の発達を図る」と書かれており、子育て中の保護者を支援するにあたって、その心構えが記されています。</p> <p>・中長期計画に書かれている内容と単年度にたてられた計画では、内容などの項目で整合性がみられません。今後は中長期計画の項目を単年度の事業計画に取り込んで、その年度ごとに中長期計画で立てられた内容がどの程度達成されているかを確認できる指標を入れるなどの改善が期待されます。</p>
<p>(2) 事業計画が適切に策定されている</p> <p>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p> <p>□事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p>□計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p>□事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p>□評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p>□事業計画が、職員に周知（会議や研修会にお</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・事業計画を作成する際には、年度末のミーティングで前年度の振り返りが行われ、職員から出た意見を次年度の計画に反映するようにしています。また、各行事を実施した後に、職員で反省会を行って課題を抽出するとともに、保護者にアンケートを行って改善できるところの意見をもらい、次年度開催に取り入れています。</p> <p>・評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行った例として、クリスマス発表会では、コロナ禍で各クラスに実施していたものを以前のように全員で行う検討をしていたところ、保護者から1クラスずつの方が見やすいとの意見があったため、現在でも各クラスの開催としたなどの例があります。</p>

ける説明等) されており、理解を促すための取組を行っている。			
<p>7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等) されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	A	A	<p>・園で作成された事業計画の内容は、重要事項説明書、園だより、懇談会資料などに記載し、保護者に知らせるようにしています。また、新入園児の入園に際しても、面談や保護者会で説明を行って理解を得るようにしています。利用者家族アンケートでは、入園にあたっての説明について、すべての項目で全員が「満足」「どちらかといえば満足」と答えており、保護者への周知が万全に行われていることが示されています。</p> <p>・保護者等が園の様子をより理解しやすいような工夫として、日々の保育内容の写真や動画を、保護者向けのアプリに配信しています。</p>

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由(コメント)・評価根拠
<p>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている</p> <p>8 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 組織的に PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育の内容について組織的に(C:Check)を行う体制が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</p>	A	A	<p>・保育の質の向上に向けた取り組みについては、職員会議にて計画し、その内容を保育士が実行し、自己評価等でその内容を振り返って、職員会議で話し合い、今後の改善へとつなげています。</p> <p>・組織的に、PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取り組みを実施している一例として、運動会の実施について、コロナ前は全員で行っていたところをコロナ禍になって各クラスの開催としました。コロナがあけてまた全員での開催としましたが、乳児については自由に帰っていいなどのルールとするなど、常に組織的に見直しを行っています。</p> <p>・第三者評価については、5年毎に実施するようにし、指摘された内容については園内で話し合い、改善に向けて取り組んでいます。その一例として、お昼寝の際の明かりについて、暗すぎるのではないかという指摘に従って改善を行いました。</p>
9 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な			<p>・職員間で課題の共有化を図るために、自己評価や第三者評価の結果は文書化して、その内容を職員会議で</p>

<p>改善策を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p><input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	A	A	<p>共有し、改善策や改善計画を策定しています。また、保護者アンケートの結果は集計して分析し、その内容を職員会議で共有し、改善に努めています。</p> <p>・評価結果から明確になった課題解決の取り組みの一例として、コロナ禍前後で親子遠足の行先を大きな公園から園庭に変更しましたが、コロナ禍が明けた後に職員で検討した結果、以前の公園に行くことにしました。また、保護者アンケートを踏まえて、行く際には乳児と幼児を分けるなど、より年齢に合った活動ができるようになるなどの改善が行われました。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 管理者の責任が明確にされている</p> <p>10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。</p>	A	A	<p>・施設長が自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にするために、「職員職務分担表」の中で、園長の役割が明記されています。その内容は、「新入園児受付と管理」「保護者とのコミュニケーション」「地域、学校等とのコミュニケーション」など、16項目にわたっています。また、この表は事務所の中にも掲示されて、いつでも職員が確認できるようになっています。</p> <p>・平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化するために、災害時マニュアルを作成し、緊急時の対応を明記しています。また、災害時マニュアルは全クラスと職員室に掲示されており、緊急時にすぐに確認できるようになっています。</p>
<p>11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解し</p>			<p>・遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みとして、施設長は行政が開催する園長会や法人が開催する会議や研修会に積極的に参加して、法令等の理解</p>

<p>ており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。</p> <p>□施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。</p> <p>□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。</p> <p>□施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。</p>	A	A	<p>を深める努力をしています。</p> <p>・職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取り組みとして、園内には「こどもの森のおやくそく」や「教育経営計画書」が配備されており、職員に対して遵守すべき法令を周知し、園内研修などを通して遵守するための具体的な取り組みを行っています。また、マナーブックを職員に配布して、気になることがあった際には職員全員で確認するようにしています。</p>
<p>（２）管理者のリーダーシップが発揮されている</p> <p>12 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>□施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	A	A	<p>・保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取り組みを明示して指導力を発揮するために、施設長は各クラスの指導計画を確認して、日常の保育が園の方針に基づいてすすめられるよう援助し、各クラスの保育日誌と保育計画を点検することで保育の質の現状について把握しています。また、クラス担任からの相談や行事の運営方法について、積極的にアドバイスをしています。</p> <p>・施設長は保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図るために、職員に対して園内外の研修に積極的に参加するように声をかけています。研修終了後は研修内容を報告書に記入してもらい、施設長が確認した後、職員会議で研修内容の共有を行っています。</p>
<p>13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>□施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p>	A	A	<p>・経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行うために、施設長は、定期的に法人の本部会議に出席し、経営、人事、労務等について協議しています。会議に参加した後は、その会議で話し合われた内容について、園内研修や職員会議で共有し、園内で同様の意識を形成するための取り組みを行っています。</p> <p>・組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組むために、時短勤務や早番と遅番を免除できる制度などを整備したり、職員が有給休暇を取りやすくするような配</p>

<p>□施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>		<p>慮を行っています。</p>
--------------------------------------------------------------------	--	------------------

2 福祉人材の確保・育成

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている</p> <p>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p> <p>□必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>□保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>□計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>□法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教育経営計画書において「組織に関する方針」「運営に関する方針」「職員に関する方針」等で必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方、育成に関する方針が記載され、園は法人本部と協力して、その内容にそった採用や育成を進めています。 ・保育の提供に関わる専門職の配置や活用など、必要な福祉人材や人員体制についての具体的な計画としては、園内での職務分担表を作成しています。この中には園長、主任、リーダー、保育士、栄養士、調理員などの業務内容について、それぞれ具体的に示されています。 ・事業所が求める人材が確保できるように、実習生の中で人柄や保育の姿勢が、園が求める人材と合致し、本人も実習に2回来るなど園に興味を持った場合には、園から直接本人に対して採用につながるような声掛けを行っており、実際にその成果をあげています。 ・施設長は、保育士の養成学校と連絡を取り、卒業生を連れて学校訪問などを行うなど、関係性を築いています。
<p>15 総合的な人事管理が行われている。</p> <p>□法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>□人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>□一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・期待する職員像については、「教育経営計画書」の中に詳しく書かれており、それを毎回昼礼などで確認しています。また、採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準については、就業規則で明確に定められ、職員がいつでも見られるようになっています。 ・一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価するために、職員には年に2回、「スタッフシート」を使って自己評価を行い、それを使った施設長との面談で自分の得意な点や改善点を理解するようにしています。

<p>□職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>□把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>□職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。</p>			<p>・職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりとして、階層別研修や園内研修を行っています。</p>
<p>(2) 職員の就業状況に配慮がなされている</p> <p>16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p> <p>□職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p>□職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p>□職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p>□定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p>□ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>□改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p>□福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	A	A	<p>・職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組むために、園では定期的に施設長との面談があり、職員の要望や意見を聞く体制が整えられています。面談の際には「スタッフシート」を使い、個人の希望などが言いやすい環境が作られています。</p> <p>・施設長に直接言いにくいことは、法人内の他園の園長や本部職員との面談も行うことができ、園のバックアップ体制が充実しています。</p> <p>・福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取り組みとして、希望者にテーマパークの割引券を配布するなどの取り組みを行っています。また、子どもの誕生会に、誕生月の職員も出席してメッセージカードを贈ったり、職員でバーベキューに出かけるなどの取り組みが行われています。</p> <p>・職員が困っていたり、悩んでいた時には、園外の店などで施設長と話をする機会が設けられており、職員と十分にコミュニケーションをとる時間が作られています。</p>
<p>(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている</p> <p>17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p> <p>□組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p>			<p>・施設長は職員に対してことあるごとに、子どもたちに愛情を注ぐことを伝えており、保育方針である「愛して誉めて励まして認める」が園で浸透しています。また、「スタッフシート」を使って前半と後半の2回面談が行われています。スタッフシートの項目は、「室内遊び・戸外遊び・園外保育」「排泄」「食事」「睡眠」「着脱」「清潔」「園の方針・良識とマナー」「行動・姿勢」</p>

<p><input type="checkbox"/>個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>	A	A	<p>に分かれており、さらに経験年数によって項目が増えています。欄は○×形式で回答するようになっており、職員が記入しやすいよう工夫されています。</p> <p>・施設長は職員一人ひとりについての目標を立て、職員面談の中で伝えていきます。その中で職員から出た意見や施設長が伝えたいことは、記録されて個々の職員に伝えられています。</p>
<p>18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/>策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	A	A	<p>・「教育経営計画書」の中に会社の理念や、子どもや保護者、組織、運営、職員などに関する方針が書かれ、さらには、仕事や人生における基本的考え方などを読み合わせることで保育や仕事に対する基本的な方針を確認しています。</p> <p>・スタッフシートの中には「定期的に経営計画書を読んでいる」という項目があり、3年目以上の職員になると「毎日、経営計画書を読んでいる」という項目になり、経営計画書が法人の重要な考え方であることが示されています。</p> <p>・研修後は、研修報告書を記入して、施設長に提出し、会議で報告を行って、代表して一人が感想を書き、ファイル化して園内で内容を共有しています。</p>
<p>19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/>個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</p>	A	A	<p>・階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保するために、法人が主催する研修が年に複数回開催され、これに参加することが義務付けられています。特に、入社1年目の職員には毎月研修が開催され、その中では悩みを相談したり、気持ちを前向きにするような内容の話し合いが行われています。また、市と区が主催する研修会、法人が主催する他園で行われる研修会に参加することも勧められ、職員に案内しています。</p> <p>・内定者に対する研修も行われ、ウェブでの研修や宿泊研修、園での実地研修などが行われています。</p>

<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。			
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている</p> <p>20 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p> <input type="checkbox"/> 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 <input type="checkbox"/> 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 <input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 <input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・園では「保育実習生受け入れ対応マニュアル」を作成し、実習生を受け入れる職員の心構えが示されています。実習生を指導する際のアドバイスや声のかけ方などが具体的に書かれていて、実習生を受け入れる際の参考になっています。 ・実習生の受け入れについては、マニュアルに手順が細かく記されており、実習生の要望を聞いたり、持ち物の確認、実習日誌の提出などを説明するオリエンテーションの実施や、実習開始から終了までの流れがわかりやすく書かれています。 ・実習中は、指導案に沿って実施した保育内容について、実習日誌の記入を行ない、担当者がアドバイスする仕組みになっています。 ・法人本部による実習生受け入れのレクチャー会や研修があり、より丁寧に実習生が受け入れられるように組織的に取り組んでいます。

3 運営の透明性の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている</p> <p>21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 <input type="checkbox"/> 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 <input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページには、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されています。園の取り組みとして、「保育・教育」「安心・安全」「給食・食育」「使いやすいサービス」が項目別に掲げられ、それぞれの項目について、写真を添えて、丁寧に説明されています。 ・過去に受審した第三者評価の結果は、ホームページ上に公開されて、保護者にも閲覧できる状況となっています。 ・地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明するために、園見学者に入園案内を渡したり、見学者の方に行事や園庭開放のお知らせを配

<p>内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。</p> <p>□法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p>□地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>			<p>布しています。また、区が作成している「みどりっ子カレンダー」で、親子が参加できる園内の行事をお知らせしています。</p> <p>・苦情・相談の連絡先については玄関に分かりやすく掲示するとともに、法人本部に直接届くはがきが置かれていて、園に直接言いにくいことも相談できるような体制がとられています。</p>
<p>22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p>□保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>□保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p>□保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p>□外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	A	A	<p>・公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みを行うために、園では年に2回、運営委員会を開催しています。</p> <p>・園の運営管理に関しては、本部と園とで役割が決められています。物品の購入にあたっては、一定金額までは園の判断で購入でき、高額なものや修理が必要なものに関しては本部に申請後、本部で検討して購入の可否が決められます。</p> <p>・保育所における事務、経理、取引等について定期的に確認するために、毎月、本部にて事務経理などの確認がされています。</p>

4 地域との交流、地域貢献

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 地域との関係が適切に確保されている</p> <p>23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p>□地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p>□活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p> <p>□子どもの個別的状況に配慮しつつ地域の行</p>	A	A	<p>・地域との関わり方についての基本的な考え方は、主に小学校の接続や地域の行事参加などについて、全体的な計画に記載されています。</p> <p>・活用できる社会資源や地域の情報を収集し、保護者へ提供している一例として、保健センターや児童相談室などの自治体からの情報を玄関に掲示しています。</p> <p>・地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるために、夕涼み会などの園の行事について、近隣の親子へ案内しています。また勤労感謝の日には、「あり</p>

<p>事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>		<p>がとう訪問」と題して、地元の交番や消防署、お花屋、沿線の駅などに、園児たちが日ごろの感謝の気持ちを伝えるために訪問しています。</p> <p>・個人面談の際には、それぞれの園児の状況に合わせて、利用できる社会資源の情報提供を行っています。</p>
<p>24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>学校教育への協力を行っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・園では「ボランティア受け入れ対応マニュアル」を作成し、ボランティアを受け入れる手順が示されています。また、当日ボランティアの人に保育の仕事が楽しいと思ってもらえるような取り組みなどが記されています。</p> <p>・園での注意点を説明して、よく理解してもらったうえで、誓約書にサインをもらい、受け入れを進めています。</p> <p>・コロナ禍以降、ボランティアの受け入れが少なくなってしまったため、今後は職業体験などの受け入れを進めたいと考えています。</p>
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p> <p>25 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を行うために、区が主催して開催される園長会や、幼保小の連絡会に参加しています。各会議で得た情報は、園内の会議で共有されています。また、区の保健師が園に来て、支援が必要な子どもに対して、保育のアドバイスを行っており、その内容も同様に園内で共有されています。</p> <p>・家庭での虐待等の権利侵害が疑われる子どもへの対応については、虐待対応マニュアルを整備し、対応できる体制が整っています。また、市が作成した「よりよい保育のためのチェックリスト」を使用して、職員への指導を行っています。</p>

<p>地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p>□家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)</p>		
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p> <p>26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p> <p>□保育所(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。</p>	A	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉ニーズを把握するために、区の園長会や幼保小の連絡会に参加したり、園見学者のやり取りの中で地域の情報を得ています。また、毎月園庭開放を行っており、参加した保護者からも保育ニーズを聞いています。 ・玄関に貸し出し用の絵本棚と親子が座れる椅子を用意して、園内だけでなく、園外や卒園児などにも絵本の貸し出しを行っています。 ・園では未就学児が参加できる催しを開催しており、「昔の遊びを楽しむ会」など、親子で楽しめるような会に招待しています。
<p>27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</p> <p>□把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p> <p>□多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。</p> <p>□保育所(法人)が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや、専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。</p> <p>□地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。</p>	A	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災対策や被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取り組みとして、地域の社会協議会に加入している施設との災害を想定した回覧板を回す取り組みに参加し、地域の防災活動に貢献しています。 ・地域コミュニティの活性化やまちづくりなどに貢献するために、園周りの清掃や公園にお花を植える活動などを行っています。 ・保育所が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を地域に還元する取り組みとして、見学者などを対象とした育児相談を行っています。 ・把握した福祉ニーズ等にもとづく地域貢献に関わる事業・活動として、「赤ちゃんの駅」の活動に参加しています。また、「みどりっこまつり」に参加して、ブースなどを担当しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている</p> <p>28 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、個々の保育の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念には「愛する心を育てよう」とあり、子どもを尊重した保育が実施されるような文言となっています。 ・保育理念である「愛する心を育てよう」や保育方針である「愛して誉めて励まして認める」、保育目標である「明るく元気で素直な子」「思いやりのある優しい子」「命を大切に作る子」など、子どもを第一に考え、大切に作る保育を目指している姿勢が明確に示されています。 ・すべての子が楽しく過ごせるようにコーナーを作り、男女で分ける遊びや色分けをしないように配慮しています。 ・職員には「子どもに愛情を注ぐこと」を、繰り返し伝えていきます。年度初めの職員会議でも、「乳幼児期に親以外の人から親のような愛情を受けて育つことはとても素晴らしいこと」「保育士として子どもたちをまとめようとするのではなく、子ども一人一人の個を大切に過ごしていけば自然と子どもたちはまとまること」「常に子どもたちの気持ちに寄り添い過ごしてほしいこと」などを職員に伝えていきます。 ・子どもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に状況を把握するために、園では「人権マニュアル」を作成し、人権について学ぶとともに、チェックリストを使用して、人権の尊重や虐待等の行為を確認しています。
<p>29 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・子どものプライバシー保護については、「個人情報保護マニュアル」に明記され、それにもとづき実施されています。その中の注意事項については、園内研修を実施して、職員に共有されています。 ・子どものプライバシーを守るように、着替えの際

<p>研修によりその理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した福祉サービスが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>にはついでを設置しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーに配慮した福祉サービスを実施するために、看護師から幼児クラスに対して保健指導を行い、プライベートゾーンなどについて子どもたちに伝えています。 ・写真の撮影に当たっては、「個人情報同意書」を保護者に配布して同意をもらい、職員には撮影時の注意について情報共有しています。
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている</p> <p>30 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の理念や、基本方針、保育の内容や保育所の特性等をパンフレットに記載し、園見学の時に渡すとともに、区役所にも置いてもらっています。 ・理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を示すために、「えんみつけ!」に登録し、園の様子を動画で紹介しています。また、SNS上に園の情報をアップするようにしています。 ・保育所の利用希望者が園の見学を希望した際には、保護者の希望を聞いたうえで日時を決めています。園見学には施設長が対応し、原則として1家庭ずつ案内しています。 ・パンフレットは、園見学者とのやり取りに対応する形で随時内容を変更しています。
<p>31 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の開始にあたっては、保護者があらかじめ記入した資料にしたがって聞き取りを行い、アレルギーや熱性けいれん、睡眠の様子、食事のとり方などが細かく確認されています。また、重要事項説明書についての同意書を作成し、説明書の内容についての同意を得ています。そこで得られた情報については、一覧にまとめて職員に伝えられています。 ・年度初めの懇談会では、保育理念や園目標が示されるとともに、持ち物や登園時の注意点などを、資料を使って細かく説明されています。 ・食物アレルギーのある園児の対応については、食物

<p>得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p><input type="checkbox"/>特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>		<p>アレルギーのマニュアルに従って個別に行っています。</p>
<p>32 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。</p>	A	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の利用が終了した後に保育所として子どもや保護者、転園先の園などから相談が来た場合には、施設長が対応することになっています。 ・園では夏祭りや運動会などの行事に卒園児を招待するなど、卒園児が参加しやすいような取り組みを行っています。 ・保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように、卒園後も連絡が可能なメールを継続し、園との連絡を取れるよう体制を整えています。 ・コロナ禍で卒園式ができなかった園児に対して、全員に連絡して集まり、当時を懐かしむ会を開くなどの取り組みを行っています。
<p>(3) 利用者満足の向上に努めている</p> <p>33 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p><input type="checkbox"/>利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	A	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの満足を把握する取り組みとして、連絡帳アプリを利用して保護者とやり取りをするとともに、そこから得られた家庭での情報についても園内で共有しています。また、送迎時に一日の様子を必ず保護者に伝えるように心がけています。 ・各行事が終了した後は、保護者アンケートを実施して、保護者からの意見を聞き、必要があれば次年度の改善につなげています。これまでに運動会やクリスマス発表会、親子遠足などの行事で改善が行われています。 ・担任と保護者との個人面談だけでなく、施設長とも全員面談を行い、利用者満足を確認するとともに、必要があれば随時個人面談を受け付けています。
<p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている</p> <p>34 苦情解決の仕組みが確立してお</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されています。玄関にも、苦情相談窓口として、連絡先を掲示す

<p>り、周知・機能している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p><input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	A	A	<p>るとともに、本部に直接意見を郵送することのできるはがきを設置しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）を整備し、玄関に掲示しています。 ・苦情を受けた際は、苦情・相談対応記録簿に記録しています。記録簿には苦情等の内容、事実確認の状況、対応状況を記載し、適切に保管しています。 ・苦情内容に関する検討内容や対応策については、苦情を申し出た保護者等に必ずフィードバックし、公表可能なものはお便りやメッセージでお知らせするなどの配慮をしています。 ・苦情からの改善を行った例として、園児の持ち物についてのルールがあいまいになっていたため、園内で確認をし、改めて保護者に協力をお願いしたことなどがあります。
<p>35 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/> 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されています。玄関にも、苦情相談窓口として、連絡先を掲示するとともに、本部に直接意見を郵送することのできるはがきを設置しています。 ・入園面談時に、相談事はいつでもできることを伝えていきます。 ・相談をしやすい、意見を述べやすいスペースとして、事務所内のスペースを設け、衝立をしたり、職員の入室を禁止にするなどの対応をしています。
<p>36 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育の提供において保護者が相談しやすく意見を述べやすいように、日々の連絡帳にて子どもの様子を伝えるとともに、送迎時の保護者とのコミュニケーションでは誰でも一日の様子を話せるように心がけているなど、相談しやすい環境づくりに努めています。 ・保護者の意見を積極的に把握するため、玄関入り口に相談の連絡先を掲示するとともに、行事実施後や年度末に、保護者アンケートを実施しています。

<p>の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p>□職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p>□意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p> <p>□対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p>		<p>・アンケートについては、集計、分析を行うとともに職員会議にて改善に向けての具体的な取り組みについての話し合いを行っています。また、対応をまとめて、保護者に向けて園内に掲示しています。</p>
<p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている</p> <p>37 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p> <p>□リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p>□事故発生時の対応と安全確保についての責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。</p> <p>□子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p>□収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p>□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p>□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<p>・リスクマネジメントについては、施設長が責任者となっており、事故発生時の対応と安全確保については、事故対応マニュアルに従い、対応しています。</p> <p>・子どもの安心と安全を脅かすヒヤリハットの事例については、職員がヒヤリハットを報告書に記入し、再発防止策を書いたうえで最後に施設長が確認して助言を記入しています。</p> <p>・子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的に行うために、法人内研修に参加したり、系列園の事故の記録を参考に再発防止に努めています。</p> <p>・事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性についての定期的な評価・見直しとして、毎月担当者が安全点検を行い、危険な場所がある場合は見直し行っています。</p>
<p>38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p> <p>□感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p>□感染症の予防と発生時等の対応マニュアル</p>		<p>・感染症対策として、衛生管理マニュアルを作成し、定期的に見直すなど、感染症の蔓延防止に努めています。</p> <p>・園内で感染症が発生した際は、感染症名、感染者数を玄関に掲示したり、連絡帳アプリで情報発信するなど、保護者への情報提供が適切に行われています。</p>

<p>等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p><input type="checkbox"/>担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者への情報提供が適切になされている。 (保育所)</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・大人のトイレ内に嘔吐処理セットを設置し、嘔吐が発生した場合には声を掛け合い、迅速な対応を心がけています。また、看護師が中心となって感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催しています。 ・幼児クラスには保健の時間が設けられており、手洗い、はみがき、排便処理の仕方、水分補給などを園児たちに伝えています。 ・看護師が作成した保健だよりなどで、手洗いや消毒の徹底をお願いするなど、保護者への情報提供を積極的に行っています。
<p>39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>災害時の対応体制が決まっている。</p> <p><input type="checkbox"/>立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>防災計画等整備し、地域の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・災害マニュアルを作成し、全クラスに掲示するなど職員への周知を徹底しています。また、職員会議等で話し合っで見直すなどの取り組みが行われています。 ・緊急対応マニュアルには、緊急時に備えての心構えと準備が最初に掲げられ、地震編、火災編、不審者編など各種の災害に対応できる内容となっています。 ・子ども、保護者及び職員の安否確認の方法として連絡帳アプリや災害用伝言ダイヤルを導入しています。 ・園では毎月担当者が食料や備品類等のチェックリストを用いて、備蓄の管理を行っています。 ・毎年9月には、引き取り訓練を行い、実際に災害が起こった場合に備えています。

2 福祉サービスの質の確保

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由(コメント)・評価根拠
<p>(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している</p> <p>40 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育について標準的な実施方法については、「こどもの森のおやくそく」で文書化されています。その中には「1日の流れ」「保護者とのコミュニケーション」「保育士の基本」「年間の流れ」「安全管理」「衛生管理」などの項目があり、それぞれについて詳しく書かれています。 ・標準的な実施方法については、園内研修の他、会社主催の新人研修、年数別研修にて指導がされていま

<p>示されている。</p> <p>□標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p>□標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p> <p>□標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)</p>		<p>す。</p> <p>・標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとならないように、一人ひとりの成長に合わせて、個別指導計画書を作成しています。また、発達が気になる子どもに対しては、幼児でも個別の指導計画を立て、職員で共有するようにしています。</p>
<p>41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p>□保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</p> <p>□保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</p> <p>□検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p>□検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p> <p>・保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関しては、年2回、本部、園職員、福祉有識者、保護者でおこなう運営委員会を実施し、その内容を職員会議にて共有し、園内で見直しをしています。また、本部カリキュラム委員会の中で、各園から意見を集め、マニュアルなどの見直しを行っています。</p> <p>・乳児は個人記録をもとに毎月の計画の中で子どもの様子を振り返り、幼児については子どもの評価をもとに振り返りをして見直し、月案を立てています。</p> <p>・検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案を反映するために、保護者アンケートを実施して、改善を行い、その結果を玄関に掲示をしています。</p>

<p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている</p> <p>42 アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画策定の責任者を設置している。</p> <p><input type="checkbox"/>アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)</p> <p><input type="checkbox"/>支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスが作成した指導計画は、施設長がその内容を確認しています。指導計画を作る際には、全体的な計画や保育方針を前提に、計画内容に反映しながら作成しています。 ・入園にあたっては主に施設長が対応し、入園面談時の情報をまとめて、職員会議で共有しています。 ・指導計画の策定にあたり、保育所以外の関係者が参加してより適切な指導をするために、看護師、栄養士も職員会議に参加し、必要に応じて療育センターや児童相談所と協議するなどしてアセスメントに関する協議を実施し、指導計画が作成されています。 ・指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う際には、クラス内で話し合いを行うほか、施設長に相談したり、必要に応じて職員会議の議題にし、園内で共有されています。
<p>43 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は年度末に、年間指導計画は4期ごとに、週案は毎週見直しを行い、作成された指導計画は懇談会や個人面談などで保護者にもお知らせしています。 ・指導計画を作成、変更する際には、子どもや保護者のニーズに合わせた保育内容や支援計画を記載し、施設長が確認しています。また、関係する職員や専門職などの意見も取り入れて作成し、随時日々の保育に反映される仕組みになっています。 ・指導計画の評価・見直しにあたっては、変更点を主任、施設長に報告し、内容を施設長が確認し、次の計画に反映されるように指導をしています。

<p>者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p><input type="checkbox"/>評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。(保育所)</p>		
<p>(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている</p> <p>44 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p><input type="checkbox"/>個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p><input type="checkbox"/>記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/>情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取組がなされている。</p>	A	<p>・子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録するために、個別指導計画、保育日誌、経過記録を使用しています。</p> <p>・個別の指導計画等にもとづく保育を実施するために、個別指導計画の記録があり、園内で共有できるようになっています。</p> <p>・記録内容や書き方に差異が生じないように、記入した記録は施設長が確認し、必要であれば指導を行っています。</p> <p>・情報の分別や必要な情報が的確に届くように、施設長が判断して、全員に周知が必要であると判断すれば職員会議にて職員全員に周知しています。</p> <p>・情報共有を目的とした会議の定期的な開催の取り組みとして、毎日の昼礼、毎月の職員会議を設けています。</p>
<p>45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p><input type="checkbox"/>記録管理の責任者が設置されている。</p> <p><input type="checkbox"/>記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	A	<p>・子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定については、「個人情報保護規定」で、園児や保護者の個人情報の取り扱いについて定められています。その中で個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されています。</p> <p>・園児の個人情報が記載された書類については、鍵付きのロッカーで保管され、施設長が管理しています。</p> <p>・保護者には入園時に「個人情報使用同意書」を確認して、園で規定された個人情報の使用方法についての確認と同意を得ています。</p> <p>・職員には法人が主催する研修の中で、守秘義務を守るなどの項目について説明を受ける機会が設けられています。</p>

内容評価基準（20項目）A-I 保育内容

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p> <p>1. 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針など、子どもを権利の主体とした理念を基盤に作成されています。 ・保育園の方針や保育目標を育むための具体的な保育内容を明記しています。具体的には「明るく元気で素直な子」を目指すために、遊びや運動を通じた体力づくりや、子どもの意見を尊重する環境を整えています。また、「思いやりのある優しい子」を育むために、協力し合う活動や感謝の気持ちを伝える機会を計画的に取り入れています。さらに、「命を大切にする子」を育てるために、自然との触れ合いや食育活動を充実させ、命の尊さを実感できる体験を提供しています。 ・職員は「愛して、褒めて、励まして、認める」を保育方針として保育に取りくむことになっています。 ・計画作成には、子どもの発達過程や家庭の状況、地域の実態などを考慮し、職員全員が参画することで現場の意見を反映させています。 ・計画は年度末に職員とともに振り返りを行い、保育の実践や評価を基に見直しを行うことで、次年度以降の計画に反映しています。さらに、地域の活動や交流も取り入れ、保育内容をより豊かにする工夫を行っています。

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>2. 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・温度や湿度、換気、採光、音などに常に配慮しています。温湿度計を設置し、マニュアルに基づいて定期的にチェックを行い、その結果をSIDS表に記録しています。 ・安全点検表を用いて、園内外の設備・用具の安全性と衛生管理に努め、毎日点検を実施しています。土曜日には通常の清掃では手の届かない部分の清掃を行い、さらに月に一度は環境設備チェック表を活用して

<p>努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>家具や遊具の素材、配置等の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p><input type="checkbox"/>食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p><input type="checkbox"/>手洗い場、トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>	A	A	<p>包括的な点検を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部屋や玩具の配置についても、その都度見直しを行い、子どもたちが安心して遊べる工夫をしています。 ・マットを活用するなどしてくつろげる空間を設け、一人ひとりが落ち着ける場を確保しています。また、棚などを利用して食事や睡眠のための空間を整えています。 ・トイレや手洗い場は、明るく清潔な環境を維持するため掃除チェック表を用いて管理しています。また、幼児用トイレには、プライバシーを確保する工夫を施した、排便時に利用できる個室を用意しています。 ・手洗い場には手洗いの仕方を示す表示を掲示し、子どもが分かりやすく利用できるようにしています。
<p>3. 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p><input type="checkbox"/>せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達と家庭環境に基づく個人差を十分に把握し、一人ひとりを尊重した保育を心がけています。具体的には、発達記録や保護者からの情報を通じて子どもの状況を把握して個人指導計画を作成し、保育を実践しています。 ・常に、温かい眼差しを向けて子どもに安心感を与え、気持ちを表現できるように待つ姿勢を大切にしています。また、1対1の関わりを重視し、子どもの気持ちを丁寧にくみ取る努力をしています。一例として、青虫を見つけて育てたいという子どもの思いに寄り添い、羽化するまでの過程をともに見守るなど、子どもの気持ちを大切にした保育を実践しています。 ・言葉づかいに関しては職員会議で確認し合い、全職員が意識を共有しています。不適切な場面が見られた場合には職員間で注意し合い、必要に応じて園長からも注意を促すような体制を整えています。 ・せかす言葉や制止する言葉を必要以上に使わないようにするため、時間配分に余裕を持たせ、一人ひとりのペースを尊重した保育を心がけています。
<p>4. 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達に応じて基本的な生活習慣を身につけられるよう、家庭との連携を大切にしています。具体的には、送迎時の会話、個人面談、連絡帳アプリなどを通して保護者と情報を共有し、個々の成長段階に合

<p>に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	A	A	<p>わせた配慮を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣の習得については、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、無理強いせず、その子のタイミングを大切にしています。また、遊びに行く前の支度を見守りながらサポートしたり、達成感を味わえるように励ましたりしながら、出来た時の喜びを共有しています。 ・指先を使う玩具やトング・箸・スポンジなどを取り入れ、楽しみながら自立につながるスキルを身につけられるように工夫しています。 ・生活習慣を身につける重要性については、日々の活動時に紙芝居などを活用し、子どもたちが理解しやすい形で伝えています。また月に一度、食育や保健指導を取り入れ、生活習慣を育む取り組みも行っていきます。 ・活動と休息のバランスを考え、一人ひとりが無理なく生活リズムを整えられるように、保育室だけでなく事務室も活用して、子どもたちがゆったりと休める場所を確保するように配慮しています。
<p>5. 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>遊びの中で、すすんで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の人たちに接する機会、社会体験が得ら</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コーナーを導入し、子どもが主体的に好きな玩具を選んで遊べるようにしています。 ・月1回の体操指導や毎日マラソンを取り入れ、子どもたちが進んで身体を動かせる環境を提供しています。一方で、運動が苦手な子どもに対しては無理強いせず、職員がそばで一緒に取り組むことで安心感を与えています。 ・園庭、公園、散歩などの戸外活動の時間を確保し、園庭で見つけた青虫を育てたり、畑の世話をしたりする活動を通じて、自然と触れ合う体験ができています。 ・自由遊びの時間を確保し、友だちと一緒に考えながら遊ぶ経験や、鬼ごっこや虫探しなどで異年齢間の交流を積極的に促すなどして、人間関係が育まれるよう取り組んでいます。また年長児は、発表会に向けて役割や楽器を話し合いで決める経験を通じて協力する力を育むなど、職員は見守りを基本とし、必要に応じて子ども同士の橋渡しを行い、協同活動を支援しています。

<p>れる機会を設けている。</p> <p>□様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・勤労感謝の日には、交番や消防署・鉄道各会社・花屋さん・大家さんなど地域の方を訪問し、感謝の気持ちを絵で表現して伝える活動を行っています。 ・レゴブロックやお絵かき、廃材を活用したコーナーを常設して表現活動の機会を増やしています。
<p>6. 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>□0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p>□子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p>□0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>□0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>□0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	A	A
<p>7. 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p>□探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>□子どもが安定して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p>	A	A

<p>□子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>□保育士等が、友だちと関わりの中立ちをしている。</p> <p>□様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>□一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>		<p>る、子どもの気持ちを代弁するなどして友だち同士の関わりを促しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンフロア環境では、常に異年齢児や担任以外の職員と触れ合う機会があり、子どもたちは様々な大人や年齢の異なる子どもと関わりを持っています。保護者や業者、見学者など、多様な人々との接触が日常的にあるため、子どもたちは社会性を自然に育むことができます。 ・保護者とは、連絡帳アプリや送迎時の会話、個人面談を通じて、情報を共有し、子どもの成長や状況について理解を深めています。
<p>8. 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>□4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>□5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>□子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児は、砂場遊びや粘土、カプラなど個々で楽しめる遊びから、簡単なルールのある鬼ごっこやイス取りゲームなどの集団遊びに挑戦しています。幼児クラスでの合同活動に際しては不安を感じることもあるため、一人ひとりに寄り添い、安心して遊びに参加できるよう丁寧な関わりを大切にしています。 ・4歳児は、遊びの幅が広がり、おままごとやお絵かき、虫探しといった個々の興味を満たす活動に加え、増え鬼やだるまさんが転んだなどの集団遊びを楽しんでいます。保育士は見守りを重視しつつ、上手い場面で、子どもが自信を持てるような助言をするなどの支援を心がけています。 ・5歳児は、しりとりや連想ゲーム、カードゲームなどを友だちと協力しながら楽しむほか、発表会に向けた劇や合奏の取り組みも行っています。自分たちで役や楽器を決め、練習を重ねる過程で、友だちと協力して一つの目標を達成する経験を積み、集団の中での自己表現や協調性を育むことができます。 ・勤労感謝の日には感謝のポスターを作成して地域に贈り、運動会や発表会では、子どもたちの成長を感じられる内容を工夫し、日頃の活動や成果を家庭や地域に伝えています。
<p>9. 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>□建物・設備など、障害に応じた環境整備に配</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・施設内は基本的に段差をなくし、段差がある場合にはスロープを設置しており、車椅子の利用者でもスムーズに移動が可能です。 ・特別な支援を必要とする子どもについては、個別の

<p>慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p><input type="checkbox"/>計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>指導計画を作成し、クラスの活動とも関連づけて取り組みを行っています。具体的には、会議で子どもの現状や支援内容を共有し、子ども一人ひとりの実情に応じた支援を、職員間で連携しながら行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒園児が訪園する機会を活用し、支援の長期的な成果を見える形で確認することも大切にしています。 ・必要に応じて、北部療育センターなどの専門機関へ相談や巡回依頼を行い、助言を実践に反映しています。また、職員は、区や法人内の研修を通じて知識や技術を習得し、職員会議で情報を共有することで支援の質を高めています。 ・園全体の取り組み姿勢については、入園説明会や懇談会で説明を行い、保護者の理解を深めるよう努めています。また、関連機関のパンフレットを設置するなど、障害児保育に関する情報提供も行い、保護者や地域社会との連携を促進しています。
<p>10. 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるように配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育に対応するため、子どもの一日を見通した指導計画を作成しています。一例として、年長児は、例えばマフラーを編むといった継続的な活動に取り組み、自ら主体的に考え、進める時間を大切にしています。 ・子どもたちにとって「第二のお家」となるように、スキンシップや体を動かす遊びを通じて、楽しい時間を共有し、安心感が持てる関わりを心がけています。 ・異年齢児と一緒に過ごす時間には、遊びのコーナーを工夫し、年齢や興味に応じた玩具を用意しています。また、継続して好きな玩具で遊べるよう、棚の配置や収納を工夫し、自由で落ち着いた遊びの環境を提供しています。 ・長時間保育における補食は、おにぎりや麺類など、満足感のある軽食を申込制で提供しています。 ・職員間の情報共有は、口頭の引き継ぎに加え、伝達ノートを活用し、保護者への伝達が終了した場合には、記録内容に斜線を引いて確認する工夫を行っています。必要な場合には電話での連絡を行うことで、伝え漏れを防いでいます。

		<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳アプリを通じて保護者に日中の活動や子どもの様子を配信し、家庭との連携を深めています。
<p>11. 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/>施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校との連携については、全体的な計画や5歳児の年間指導計画に具体的な取り組みを記載しています。 ・小学校訪問や交流会への参加を実施し、子どもたちが小学校以降の生活を見通せる機会を設けています。 ・5歳児クラスでは午睡を廃止し、椅子に座って課題に取り組む時間を確保するなど、就学を見据えた活動に取り組んでいます。保護者に対しては、懇談会で就学準備の具体的な内容を伝え、学童保育や地域の小学校に関する情報提供を行い、子どもの就学後の生活を見通せるよう配慮しています。 ・小学校教員との連携では、幼保小連絡会議や年長児交流会議に参加し、情報共有を図っています。また、夏休みには小学校教員が園を訪れ、保育参観や交流研修を実施することで、双方が互いの教育環境を理解しやすい機会を設けています。 ・保育所児童保育要録の作成は、5歳児担任が個別記録や発達記録、連絡帳アプリを活用して情報を整理し、施設長が最終的に確認しています。作成した要録は、訪問可能な小学校へは直接手渡しし、遠方の学校

			には送付を行っています。さらに就学前には学校との引き継ぎを実施し、情報共有を円滑に進めています。
<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>12. 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p><input type="checkbox"/>既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に乳幼児突然死症候群 (SIDS) に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者に対し、乳幼児突然死症候群 (SIDS) に関する必要な情報提供をしている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理は、保健衛生管理マニュアルを整備し、毎朝の視診を通じ把握しています。 ・万が一、園内で事故やけがが発生した場合には、事故対応マニュアルとフロー図に従い、迅速かつ適切に対応しています。その際、昼礼や職員会議、朝の伝達ノートを活用して全職員に情報を共有し、事後の経過観察や事後報告を確実にしています。 ・事故記録簿には、事故の状況や保護者への連絡内容、対処方法などを詳細に記録しており、対応が整理されています。 ・保健年間計画を作成し、子どもたちや職員への保健指導を計画的に実施しています。 ・既往症や予防接種の状況は、保護者との連絡帳アプリや個人面談を通じて更新し、常に最新の情報を把握するよう努めています。 ・子どもの健康に関する取り組みや乳幼児突然死症候群 (SIDS) への対策として、入園のしおりや面談で保護者に詳しく説明し、保健日より再度注意喚起を行っています。また、室内には注意喚起のポスターを掲示しています。職員に対しても、園内研修で SIDS に関する知識を周知し、マニュアルに沿った SIDS チェック表を毎日記録することで徹底した管理を行っています。
<p>13. 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p><input type="checkbox"/>健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭での生活に生かされるよう保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断や歯科健診の日程は、園日よりや保健日よりで事前に知らせ、さらに日程が近づいた際には連絡帳アプリを活用して再度周知を徹底しています。また保護者には質問用紙を配布し、健診の際に嘱託医へ相談できる機会を設けています。健診後は、医師からの回答や健診結果を保護者に返却し、家庭での健康管理に役立ててもらおうよう努めています。 ・職員間では、健康診断や歯科健診の記録を共有し、保育計画や保健指導に反映しています。また年間保健計画に基づき、健康診断の結果や時期を考慮した内容を月に1回の保健指導に取り入れ、子どもたちの健康促進に繋げています。

		<ul style="list-style-type: none"> ・身体測定は月に1回行い、結果を連絡帳アプリに入力することで保護者と共有し、成長曲線が自動で作成される仕組みを導入しています。標準値から逸脱が見られる場合は、職員間で情報を共有し、経過観察や適切な対応を講じる体制を整えています。 ・このように、健診結果を園の活動や家庭生活に生かし、保護者と協力しながら子どもたちの健やかな成長を支えています。
<p>14. アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p><input type="checkbox"/>他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	<p>A</p> <p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患を持つ子どもには、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、横浜市および法人独自のガイドラインを適用し、適切な対応を行っています。 ・慢性疾患のある子どもに対しては、医師の診断書や指示に基づき、個々の状況に応じた対応体制が整備されています。 ・保護者との連携を密にし、面談で得た情報は職員会議で共有して、全職員が対応に配慮しています。 ・食事提供の際は、施設長・栄養士・保護者が月1回次月の献立表をチェックする仕組みを設け、専用のトレイや食器を使用し、提供時には給食職員と保育職員が声を出し確認を行っています。 ・現在、宗教食や、園での提供が無い食材、ピーナッツ、キウイ、マンゴーなどにアレルギーがある子どもが在籍していますが、ガイドラインに沿った対応を徹底しています。誤食が発生した際の対応フロー図も整備され、職員間で共有されています。 ・自治体や法人が主催する研修に職員が参加し、必要な知識や技術を習得しています。保護者への説明会や懇談会では、園でのアレルギー対応について詳しく説明し、他の保護者や子どもたちの理解を深める取り組みを行っています。
<p>A-1-(4) 食事</p> <p>15. 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進は全体的な保育計画に明記され、食育計画が具体的に策定されています。また月案や指導計画には食育の項目があり、子どもたちが豊かな体験を得られるように配慮されています。 ・園庭で野菜を育てる活動や、野菜の下ごしらえや簡単なクッキング体験を計画的に実施し、食材に興味を

<p>境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>食器の材質や形などに配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/>食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	<p>A</p>	<p>持つきっかけを提供しています。乳児に対しては、園庭で育てた野菜や業者が運んでくる野菜を観察したり、触れたりする機会を設け、食材に親しむ環境を作っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが楽しく、落ち着いて食事をとれるように、テーブルの配置や座席の自由選択などを工夫しています。また苦手なものを無理に食べさせることはせず、楽しい雰囲気を大切にしています。 ・箸やスプーンは年齢や発達に応じて提供し、食器は文化や目的を考慮したものを使用しています。 ・一人ひとりの性格や体調、食べられる量に合わせて、給食の量を調整するなど柔軟な対応を行っています。 ・保護者とは、給食便りや食事サンプルの展示、レシピの掲示を通じて情報を共有しています。またお誕生日会には年長児の保護者を招待し、試食を兼ねて食育の取り組みを伝える機会を設けています。
<p>16. 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p> <p><input type="checkbox"/>一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/>季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p><input type="checkbox"/>調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>衛生管理の体制を確立し、マニュアルに基づき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と相談しながら、離乳食の進め方を調整したり、体調に応じて軟飯にしたりと、個々の状態に適した調理を心掛けています。 ・喫食簿や残食の記録簿を活用し、給食会議で残食の原因や子どもの好き嫌い、食べる量を分析して献立や調理法の改善に反映しています。 ・旬の食材を取り入れた季節感のある献立や、行事食の提供を通して、子どもたちに食の楽しさを感じてもらえる工夫をしています。地域の食文化や行事食に加え、韓国やインドなどの世界各国の郷土料理、日本国内の各地域（北海道、三重県、長崎県、静岡県など）の郷土料理も提供しています。また、料理と本の世界を一緒に味わえるように「物語給食」も工夫しています。 ・栄養士は、食事の前に献立名や食材について説明し、昼食やおやつの中には巡回して子どもたちの様子を観察したり話を聞いたりしています。さらに、月に1回の食育の時間では、食の大切さについて子どもたちに分かりやすく伝えています。 ・衛生管理については、マニュアルやチェック表を整備し、調理や食事提供の際には適切な衛生管理を徹底しています。

A-Ⅱ 子育て支援

評価分類・評価項目	自己 評価	評価 結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p> <p>17. 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者とは、送迎時の会話に加え、連絡帳アプリや「らくらく連絡網」(写真共有機能)を活用し、日常的に家庭との情報交換を行っています。特に乳児クラスでは、子ども自身が話すことが難しいため、日々の様子を丁寧に記録し、保護者に分かりやすく伝えるよう配慮しています。また幼児クラスでは、家庭での会話のきっかけとなるよう、毎日の活動内容や活動写真を配信しています。 ・保護者が子どもの成長を実感できる機会として、毎日保育参観を可能にし、懇談会や個人面談、行事参加の場を設けています。これらの場では、保育の意図や内容について詳しく説明し、保護者の理解を深めるよう努めています。さらに、園長面談を実施し、家庭の状況や保護者の考えを伺う機会を設けています。 ・必要に応じて家庭の状況や保護者との情報交換の内容を記録し、関係職員間で共有することで、子ども一人ひとりに適した対応ができるよう取り組んでいます。
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p> <p>18. 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p><input type="checkbox"/>保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>相談内容を適切に記録している。</p> <p><input type="checkbox"/>相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との信頼関係を築くため、送迎時には子どもの様子を積極的に伝えとともに、雑談を交えて話しやすい雰囲気作りに努めています。 ・保護者が気軽に相談できるよう、担任面談や施設長面談を定期的実施し、日常的には事務室で即座に相談に応じられる体制を整えています。また相談や面談は、保護者の就労状況や帰宅時間に配慮し、柔軟な対応を行っています。 ・懇談会では保護者のみが話せる時間を設け、テーマを決めた意見交換や保護者同士の悩み相談ができる機会を提供しています。 ・相談内容は適切に記録し、職員会議で共有することで、子ども一人ひとりに合った支援が行えるよう努めています。 ・職員が相談対応を行う際には、必要に応じて施設長に直接報告し、助言やサポートを受けられる体制を確

			立しています。場合によっては、専門職による対応や施設長の同席など、状況に応じた支援を行っています。
<p>19. 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p><input type="checkbox"/>マニュアルに基づく職員研修を実施している。</p>	A	B	<p>・送迎時の保護者との関わりや子ども同士の関わりを観察、着替え時の視診などを通じて、虐待など権利侵害の兆候を見逃さないよう努めています。</p> <p>・職員が権利侵害の可能性を感じた場合には、速やかに施設長に報告し、職員間で情報を共有するとともに、必要に応じて児童相談所や保健師など関係機関と連携して対応を協議する体制を整えています。</p> <p>・気になる子どもがいる場合は、職員会議で状況を共有し、保護者との面談や保育の柔軟な受け入れ（休みの日や土曜日の保育など）を通じて、家庭の状況に配慮した援助を提供しています。</p> <p>・職員は、虐待防止ハンドブックやマニュアルを活用したり、自治体が実施する研修に参加したりして、権利侵害に関する知識や対応能力を向上させています。新年度の開始時期や、虐待が疑われた際には、園内の研修を実施し、職員間での理解促進に努めています。</p> <p>・施設長は、要保護児童対策地域協議会などの会議に参加し、関係機関との連携を密にしています。</p> <p>・保育園は子どもにとって安全な拠点であるべきとの認識のもと、引き続き権利侵害の早期発見や予防のため、日常的な観察と細やかな対応を期待します。</p>

A-III 保育の質の向上

評価分類・評価項目	自己評価	評価結果	評価の理由（コメント）・評価根拠
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p> <p>20. 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通</p>			<p>・職員は、各指導計画の作成時に、保育実践を振り返り、次の計画に反映する取り組みを行っています。評価・反省は、実践結果だけでなく、子どもの心の成長や意欲、取り組む過程を重視し、心の土台を作ることが保育の本質であるという意識を持って行っています。</p> <p>・年に2回のスタッフシートを用いた多角的な自己評</p>

<p>じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組み過程に配慮している。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価に基づき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/>保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	A	A	<p>価とともに、毎月個人目標を立て掲示し、評価を月末に提出しています。提出された資料を元に、施設長がコメントを添えてフィードバックを行い、職員個々の意識向上を図っています。また施設長面談を通じて、必要な助言や相談を行う体制も整えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議や行事後の反省会では、個人やチームの振り返りを共有し合い、保育の質の向上を目指しています。年度末には、職員全員が自己評価をもとに話し合い、保育園全体の自己評価をまとめることで、全体としての改善や方向性の確認を行っています。 ・職員の自己評価は、互いの学び合いを促し、職員全体の意識向上や保育の改善に貢献し専門性の向上につながる仕組みが整っています。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	---	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------